組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成三十年三月十四日

静岡県静岡市駿河区中吉田五番一号

エムプラスシステムズ合同会社

職務執行者　浦田　裕介

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成三十年三月十四日

名古屋市中村区太閤三―一―一八　名古屋KSビル六階

合同会社富士山

代表社員　永江　善恵

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を百十万円減少し、減少額全額を資本準備金に組み入れることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成三十年三月十四日

新潟県上越市寺町二丁目九番一三号

有限会社岡村製パン店

代表取締役　岡村　是子

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二百万円減少し六百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成三十年三月十四日

鹿児島市田上四丁目一七番一〇号

合同会社かごしま太陽光発電

代表社員　西屋敷　宏

基準日設定につき通知公告

当社は、平成三十年三月二十九日を基準日と定め、同日午前十時現在の株主名簿上の株主又は登録株式質権者をもって、剰余金の配当を受ける権利者と定めましたので公告します。

平成三十年三月十四日

東京都千代田区永田町二丁目一〇番三号

エルエヌジージャパン株式会社

代表取締役社長　川原　博司

基準日設定につき通知公告

当社は、平成三十年三月二十九日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を二株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成三十年三月十四日

兵庫県たつの市揖保川町正條三七九番地

株式会社イボキン

代表取締役　高橋　克実

基準日設定につき通知公告

当社は、平成三十年三月三十日を基準日と定め、同日十七時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を五万株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成三十年三月十四日

兵庫県佐用郡佐用町金屋四三二番地

佐用カントリーホテルアンドリゾート株式会社

代表取締役　小川　剛志

定款変更につき通知公告

当社は、平成三十年三月二十九日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成三十年三月十四日

岡山市東区東平島一二番地の一

カスタマー建材工業株式会社

代表取締役　高田　活雄

限定承認公告

本籍茨城県ひたちなか市阿字ヶ浦町三一番地三、最後の住所茨城県ひたちなか市大字高場二〇八番地の五一　被相続人　亡　川﨑萬壽美

右被相続人は平成二十九年九月十日死亡し、その相続人は平成三十年二月二十八日水戸家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年三月十四日

茨城県ひたちなか市大字高場二〇八番地の五一　相続財産管理人　川﨑　雅文

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を二十三億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終の貸借対照表の要旨は平成二十九年十月十六日付官報号外第二二四号の五十九頁に掲載されています。

平成三十年三月十四日

東京都港区赤坂二丁目一〇番五号税理士法人赤坂国際会計事務所内

河口湖特定目的会社

取締役　山﨑　亮雄

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、優先資本金の額を二十三億円減少することとしましたので、当社の優先出資証券を所有する方は、効力発生日である平成三十年四月十六日までに当社にご提出下さい。

平成三十年三月十四日

東京都港区赤坂二丁目一〇番五号税理士法人赤坂国際会計事務所内

河口湖特定目的会社

取締役　山﨑　亮雄

新規信託分割の公告

吉永豊彦（受託者）は、左記のとおり、平成三十年四月十六日付で、左記一の信託を新規信託分割しますので、公告します。

この分割に対し異議のある債権者は、本公告掲載日の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

一、従前の信託の特定

㈠　信託の当事者

委託者兼受益者

大阪府大阪市中央区谷町二丁目三番六号

株式会社協大アセット

受託者

大阪府四條畷市田原台二丁目三三番七号

吉永豊彦

㈡　信託の年月日及び契約名称

平成二十九年六月二十二日付不動産管理処分信託契約（リベル出屋敷）（その後の変更を含む。）

二、従前の信託において作成された財産状況開示資料等

右記一の信託についての、信託法施行規則（平成十九年法務省令第四十一号）第十七条第二号及び第三号に掲げる事項については、左記連絡先にご照会下さい。

三、分割が効力を生ずる日以後における従前の信託及び新たな信託の信託財産責任負担債務の履行の見込み

いずれも履行の見込みがあるものと判断しております。その詳細については、左記連絡先にご照会下さい。

四、連絡先

大阪府四條畷市田原台二丁目三三番七号

吉永豊彦

電話番号　〇九〇―三九七三―一一二六

平成三十年三月十四日

受託者

大阪府四條畷市田原台二丁目三三番七号

吉永　豊彦

訂正公告

平成三十年二月二十三日（号外第三十七号）掲載の吸収分割公告及び第二十七期決算公告（枠組）中、乙の住所「埼玉県さいたま市岩槻区大字浮谷七〇五番一号」とあるは「埼玉県さいたま市岩槻区大字浮谷七〇五番地一」の誤りにつき訂正します。

平成三十年三月十四日

東京都板橋区西台三丁目八番一一号

（甲）株式会社首都圏ＷＭＳ

代表取締役　駒形　友章

埼玉県さいたま市岩槻区大字浮谷七〇五番地一

（乙）株式会社首都圏ロジスティクス

代表取締役　駒形　徳重

訂正公告

平成三十年二月二十三日（号外第三十七号）掲載のエイチケイ建物株式会社に係る新設分割公告及び決算公告（枠組）中、「代表取締役　林　昌子」とあるは「代表取締役　林　晶子」の誤りにつき訂正します。

平成三十年三月十四日